

大阪広域水道企業団

企業長 永藤 英機 様

大阪広域水道企業団経営・事業等評価委員会

委員長 向山 敦夫

大阪広域水道企業団千早赤阪水道事業における料金改定について（意見具申）

千早赤阪水道事業の水道料金については、本委員会に設置した千早赤阪水道事業料金検討部会（以下「部会」という。）において必要な料金水準や料金体系等のあり方の検討を行い、その結果をとりまとめた報告書が提出されるとともに、企業団から、同報告書の内容を踏まえた料金改定案が示された。

本委員会では、改定後の料金水準が適正であるか、料金体系等が給水人口の減少等による水需要の減少などの課題に対応したものとなっているか、また、水道使用者の理解を得るための取組が行われているかなどの観点から審議を行った。

審議の結果、以下の事由により、今回示された千早赤阪水道事業の料金改定案は、適切であると判断する。

- ・料金水準について、施設整備計画（投資計画）や経営改善の取組を踏まえたうえで、令和9年度の改定を見通しつつ、必要な改定率（26%）を決定していること。
- ・料金体系及び料金構造については、今後も千早赤阪水道事業を持続的に運営していくため、料金体系については用途別料金体系から口径別料金体系に移行するとともに、料金構造についても基本料金の比率を適正な水準としていること。
- ・従量料金について、今回の料金改定では、料金体系や料金構造の変更による一般用使用者の負担の増加が大きいことを考慮し、逓増度を設けるなど、平均的な一般用使用者への負担軽減に配慮されていること。
- ・情報提供については、千早赤阪村の広報誌や企業団ホームページを活用し、部会での議論等についても積極的に周知が行われるとともに、料金改定案について、意思形成過程の段階で住民説明会を開催し、分かりやすい説明にも留意するなど、できるだけ使用者の理解が得られるように努められていること。

上記のとおり今回の料金改定案は適切と考えるが、千早赤阪水道事業においては、今後も人口減少が進み、有収水量も減少するなど、経営を取り巻く環境はさらに厳しさを増すことが予測される。また、千早赤阪村一般会計からの繰入金も令和8年度までであり、令和9年度以降はより厳しい経営状況が見込まれる。このような状況の中、令和4年度の料金改定に加え、令和9年度にも料金改定が必要となる見込みである。度重なる料金改定による村民負担にも配慮し、水道センターの運営体制の見直しなど、広域化のメリットを活かした費用節減の取組を着実に実施し、令和9年度の改定率の抑制に努められたい。

最後に、千早赤阪水道事業については、今後、住民の料金負担への影響だけでなく、持続可能な事業運営に向けてどのように取り組むかが重要となることから、将来を見据え、諸課題への適切な対応を図られたい。